

令和3年 第7回

八千代市選挙管理委員会会議録

開催日：令和3年3月21日（日）

午前8時30分から

場 所：八千代市役所4階正・副議長応接室

八千代市選挙管理委員会

令和3年 第7回 八千代市選挙管理委員会会議録

1 開会時刻	午前8時30分	
2 開催場所	八千代市役所4階正・副議長応接室	
3 出席委員	委員長 周郷文雄	委員長職務代理者 廣川実
	委員 江野澤眞利子	委員 木村恵子
4 出席書記	局長 江波戸勝	
5 会議の議案	<p>議案 第1号 選挙人名簿から抹消することについて 追加議案 第2号 専決処分の承認を求めることについて (開票立会人の補充選任について) 第3号 専決処分の承認を求めることについて (投票所の投票管理者職務代理者の解任及び選任について)</p>	
6 閉会時刻	午前8時50分	
7 公開又は非公開	公開	
8 傍聴人数	0名	

発言者	発 言 要 旨
周郷委員長	<p>定刻となりましたので、始めさせていただきます。 ただいまの出席委員は全員であります。 定足数に達しておりますので、本日招集されました令和3年第7回八千代市選挙管理委員会は成立しました。 これより会議を開きます。 議案の審議に先立ち会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、八千代市選挙管理委員会規程第10条第2項の規定により、江野澤委員を指名します。</p> <p>議案第1号「選挙人名簿から抹消することについて」を議題といたします。 事務局より説明願います。</p>
局 長	<p>議案第1号「選挙人名簿から抹消することについて」公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の規定により、選挙人名簿から抹消する者を次のとおり定める。 令和3年3月21日提出 八千代市選挙管理委員会 委員長 周郷文雄 以下、内容についてご説明いたします。</p> <p>始めに、第5回委員会において選挙人名簿から抹消すべき者及び抹消する日を定めておりますので、その期間である3月4日から3月20日までの間に抹消した者につきまして、ご報告いたします。 公職選挙法第28条第1号事由である死亡抹消者は81人、同条第2号事由である転出後4か月経過による転出抹消者は200人でありました。 そして、本日の委員会において抹消する者は、転出抹消者21人であります。 これにより、令和3年3月21日現在の選挙人名簿登録者数は、男81,005人、女83,935人、計164,940人となります。 なお、選挙人名簿登録者数から、失権による表示中の者56人、県内転出を含む転出による表示中の者2,066人を除いた人数に、県内転出による表示中の者のうち、引き続き県内に住所を有することの証明書の提示等により投票を行った者68人、期日前投票を行った者のうち選挙期日までの間に選挙権を失った者10人を加えた当日有権者数は、男79,898人、女82,998人、計162,896人となります。 これより、抹消者の名簿をご覧いただきますので、ご審議の程、お願いいたします。</p>
周郷委員長	<p>これより、議案第1号について質疑を行います。 質疑ございませんか。</p>
各 委 員	<p>質疑なし</p>

発言者	発 言 要 旨
周郷委員長	<p>質疑なしと認めます。 これより、議案第1号「選挙人名簿から抹消することについて」採決いたします。 本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。</p>
各 委 員	異議なし
周郷委員長	<p>ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 本日、追加議案が2件ございます。追加議案につきましては、お手元に配付のとおりでございます。お諮りいたします。 議案の追加につきましては、緊急を要しますことから、八千代市選挙管理委員会規程第7条第2項ただし書きの規定により、会議に付議されたものとして、本日の委員会日程に追加し、審議することにご異議ございませんか。</p>
各 委 員	異議なし
周郷委員長	<p>ご異議なしと認めます。 よって、委員会日程に追加し、審議いたします。</p>
周郷委員長	<p>議案第2号「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。 事務局より説明願います。</p>
局 長	<p>議案第2号「専決処分の承認を求めることについて」令和3年3月21日執行の千葉県知事選挙における開票立会人を補充選任することについて、次のとおり専決処分したので承認を求めます。 令和3年3月21日提出 八千代市選挙管理委員会 委員長 周郷文雄</p> <p>開票立会人の補充選任について 令和3年3月21日執行の千葉県知事選挙における開票立会人を次のとおり補充選任する。 令和3年3月18日専決 八千代市選挙管理委員会 委員長 周郷文雄 以下、内容についてご説明いたします。</p> <p>開票立会人につきましては、3人以上いなければなりません、18日午後5時で開票立会人の届出を終了したところ、2名からの届出となりましたので、残る1名については、公職選挙法第62条第9項の規定により、選挙管理委員会が選任することとなります。 このことから、選挙管理委員会補充員の長沼仁氏に承諾を得たのち、千葉県知事選挙の八千代市開票区の開票立会人として、補充選任の専決処分をいたしましたので、その承認を求めます。 以上、ご審議の程お願いいたします。</p>

発言者	発 言 要 旨
周郷委員長	これより、議案第2号について質疑を行います。 質疑ございませんか。
各 委 員	質疑なし
周郷委員長	質疑なしと認めます。 これより、議案第2号「専決処分の承認を求めることについて」採決いたします。 本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし
周郷委員長	ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 次に、議案第3号「専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。 事務局より説明願います。
局 長	<p>議案第3号「専決処分の承認を求めることについて」令和3年3月21日執行の千葉県知事選挙における投票所の投票管理者職務代理者を解任及び選任することについて、次のとおり専決処分したので承認を求める。</p> <p>令和3年3月21日提出 八千代市選挙管理委員会 委員長 周郷文雄</p> <p>投票所の投票管理者職務代理者の解任及び選任について 令和3年3月21日執行の千葉県知事選挙における投票所の投票管理者職務代理者を次のとおり解任し選任する。</p> <p>令和3年3月20日専決 八千代市選挙管理委員会 委員長 周郷文雄 以下、内容についてご説明いたします。</p> <p>議案にございます投票所の投票管理者職務代理者から、やむを得ない事情から職務を行うことができない旨の申し出がございましたので、新たに選任いたしたいとするものです。</p> <p>以上、ご審議の程、お願いいたします。</p>
周郷委員長	これより、議案第3号について質疑を行います。 質疑ございませんか。
各 委 員	質疑なし
周郷委員長	質疑なしと認めます。 これより、議案第3号「専決処分の承認を求めることについて」採決いたします。 本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

発言者	発 言 要 旨
各 委 員	異議なし
周郷委員長	<p>ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 以上で、本日会議に付議された案件の審議はすべて終了いたします。 これをもちまして、令和3年第7回八千代市選挙管理委員会を閉会いたします。</p>